

長建協発第462号
平成22年2月19日

各 支 部 長 様

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
〔 公 印 省 略 〕

いわゆるゼロ国債工事等に係る金融保証の実施について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

建設業は、住宅・社会資本の整備や災害時における対応等、わが国の経済社会の中で大きな役割を果たしているところでありますが、昨今の経済情勢等により、非常に厳しい状況に直面しております。

こうした中、国の平成21年度第2次補正予算が本年1月28日に成立し、所要の予算が追加されたところであります。国土交通省では早期に内需拡大効果が発揮されるよう事業の早期着手に取り組んでいるところでありますが、いわゆるゼロ国債工事等、本年度中に発注者と工事請負契約を締結するものの、本年度内において発注者から前金払の支出がない場合に、受注した建設企業が、当該工事の早期着工に要する資金の調達に支障を来すことが懸念されます。

こうした状況に鑑み、建設企業の年度末の資金調達の円滑化を図り、事業の早期実施を促すため、今般、保証事業会社による金融保証が行われることとなり、別添のとおり会員専用ホームページに掲載いたしましたのでお知らせ申し上げます。

なお、具体的な手続き等につきましては、西日本建設業保証（株）長崎支店へお問い合わせ願います。

☆ お問い合わせ先

西日本建設業保証（株）長崎支店

TEL 095-824-5260